

事務連絡
令和2年1月8日

東北6県バス協会連合会 様

東北運輸局 交通政策部
消費者行政・情報課

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」及び「障害者差別解消法セミナー」の
開催について（御案内）

平素は国土交通行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者支援室」を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っているところです。

今般、公共交通事故被害者等の支援に向けた取組として、安全意識の向上や被害者等支援の意義に対する理解を深めてもらうことを目的にフォーラムを開催するとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（差別解消法）の一層の啓発並びに促進を図るため、「差別の解消」の浸透、及び「合理的配慮」とはなにかを学ぶセミナーを開催いたしますので御案内申し上げますとともに、貴協会傘下会員に対し周知いただけますようお願いいたします。

記

日時：令和2年1月24日（金） 13：30～16：00

場所：仙台第4合同庁舎 2階共用会議室（仙台市宮城野区鉄砲町1）

内容：第1部「公共交通事故被害者等支援フォーラム」（13:30～15:00）

- ① 講演「被害者の立場から望むこと」
明石歩道橋事故犠牲者の会 会長 下村 誠治 様
- ② 説明「公共交通事故被害者等支援の現状」
東北運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課
- ③ その他

第2部「障害者差別解消法セミナー」（15:10～16:00）

- ① 講演「相談事例からみる障害を理由とする差別の解消について」
仙台市 健康福祉局 障害福祉部障害企画課 企画係長 我孫子 ゆみ 様
- ② 説明「障害者に関する行政相談の状況について」
東北運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課
- ③ その他

申込み：添付参加申込書に必要事項を記載のうえ、1月20日（月）まで下記問い合わせ先へメール又はFAXにて送付願います。なお、第1部、第2部のみの御出席も可能です。

【問い合わせ先】

東北運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課 荒関・柳松

TEL：022-791-7513

FAX：022-791-7539

E-mail：yanagimatsu-k53pd@mlit.go.jp



会場案内図

日時 : 令和2年1月24日(金) 13:30 ~ 16:00 (受付 13:00 開始)

場所 : 仙台第4合同庁舎(東北運輸局) 2階共用会議室

(1階受付で庁舎入館用カードを貸与します。)

【住所 〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1】

【連絡先 TEL : 022-791-7513】



利用交通機関	<p>JR 東北本線「仙台駅」下車 (1.5km) 徒歩 25 分 仙台市営バスまたは宮城交通で「第4合同庁舎前」下車、徒歩 2 分 JR 仙石線「榴ヶ岡駅」下車 (約 600m)、徒歩 10 分</p> <p>※駐車台数が限られておりますので、公共交通機関にてご来庁いただきますようお願いいたします。</p>
--------	---